

# 認定事業者 NEWS

## ニュース

### 定期点検技術者講習実施結果について (平成30年度)

平成30年度の定期点検技術者講習は、5月から11月に全国各会場において実施しました。実施結果は次の表のとおりです。

講習区分	実施地	実施日	修了者数(人)	合計(人)	
地下タンク等定期点検技術者講習	初回講習	東京	5月24日・5月25日	65	338
		仙台	6月21日・6月22日	51	
		札幌	6月28日・6月29日	38	
		福岡	7月5日・7月6日	30	
		大阪	7月19日・7月20日	28	
		広島	7月26日・7月27日	13	
		名古屋	8月2日・8月3日	32	
		東京	9月6日・9月7日	35	
		東京	11月8日・11月9日	46	
	定期講習	東京	5月23日	98	974
		東京	5月30日	47	
		新潟	6月19日	50	
		仙台	6月20日	104	
		札幌	6月27日	79	
		福岡	7月4日	76	
		大阪	7月18日	106	
		広島	7月25日	59	
		名古屋	8月1日	68	
		東京	9月5日	77	
移動貯蔵タンク定期点検技術者講習	初回講習	東京	9月20日・9月21日	54	120
		札幌	9月27日・9月28日	17	
		大阪	10月11日・10月12日	32	
		福岡	10月25日・10月26日	17	
	定期講習	東京	9月19日	109	266
		札幌	9月26日	31	
		大阪	10月10日	82	
		福岡	10月24日	44	

# No. 36

### 発行所

平成 31年4月19日発行  
 発行所 一般財団法人全国危険物安全協会  
 〒105-0001  
 東京都港区虎ノ門2-9-16  
 TEL 03(3597)8393  
 03(3597)8513 (業務課直通)  
 FAX 03(3597)8391  
 H P <https://www.zenkikyo.or.jp>  
 印刷 株式会社ぎょうせい

### 認定事業者ニュース

定期点検技術者講習実施結果について(平成30年度)	1
2019年定期点検技術者講習日程について	2
認定事業者指導員による実態調査の結果について(平成30年度)	4
平成30年度に性能評価を受けた点検方法・機器等	6
携行略証の再交付に関する手数料等について	6
消費税率の改正に伴う手数料の対応について	7
定期点検技術者講習のキャンセル時の対応について	7
点検に係る事故事例	8

## ▶ 2019年定期点検技術者講習日程について ▶

2019年の地下タンク等定期点検技術者講習・移動貯蔵タンク定期点検技術者講習の日程は次の表のとおりです。

平成31（2019）年度定期講習の受講該当者には、協会から「2019年地下タンク等定期点検技術者講習（定期講習）受講のご案内」または「2019年移動貯蔵タンク定期点検技術者講習（定期講習）受講のご案内」を郵送しますのでご確認ください。なお、講習の予定、受講申請要領等は、当協会ホームページ（<https://www.zenkikyo.or.jp>）にてお知らせしていますので、ご確認の上、受講手続きを行ってください。

受講申請書は、当協会ホームページからダウンロードできますが、受講申請書の郵送を希望される場合は、次の2点を同封し（一財）全国危険物安全協会業務課までお申し込みください。

- ・希望する講習種別の申請書を明記したもの（書式は問いません。）
- ・A4用紙が折らずに入る封筒に120円切手\*を貼り、郵送先を記入したもの（\*1部の場合）

### 2019年地下タンク等定期点検技術者講習

実施地	実施月日	講習会場	申請書提出先	申請期間	
初 回 講 習	札幌	6月27日(木) 6月28日(金)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	(一社)北海道危険物安全協会連合会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 TEL011-205-5088	5月24日(金)～ 6月11日(火)
	仙台	6月20日(木) 6月21日(金)	仙台市中小企業活性化センター (アエル:AER) 仙台市青葉区中央1-3-1	(一社)宮城県危険物安全協会連合会 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎2階 TEL022-276-4850	5月17日(金)～ 6月4日(火)
	東京	5月23日(木) 5月24日(金)	日本消防会館5階 港区虎ノ門2-9-16	(公財)東京防災救急協会 講習第二課 〒102-0083 千代田区麹町1-12 東京消防庁麹町合同庁舎3階 TEL03-3556-3702	4月23日(火)～ 5月7日(火)
		9月5日(木) 9月6日(金)			8月2日(金)～ 8月20日(火)
		11月7日(木) 11月8日(金)			10月4日(金)～ 10月22日(火)
	名古屋	8月7日(水) 8月8日(木)	愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 名古屋市中村区名駅4-4-38	(一社)愛知県危険物安全協会連合会 〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎6階 TEL052-961-6623	7月5日(金)～ 7月22日(月)
	大阪	7月18日(木) 7月19日(金)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1-8-4	(公財)大阪府危険物安全協会 〒550-0013 大阪市西区新町1-4-26 ニッケ四ツ橋ビル6階 TEL06-6531-9717	6月17日(月)～ 7月2日(火)
	広島	8月1日(木) 8月2日(金)	広島県健康福祉センター 広島市南区皆実町1-6-29	(一社)広島県危険物安全協会連合会 〒732-0053 広島市東区若草町6-15 坂部ビル1階 TEL082-261-8251	7月1日(月)～ 7月16日(火)
福岡	7月4日(木) 7月5日(金)	パピヨン24 福岡市博多区千代1-17-1	(公社)福岡県危険物安全協会 〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階 TEL092-273-1150	6月3日(月)～ 6月18日(火)	

定期講習	札幌	6月26日(水)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	(一社)北海道危険物安全協会連合会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 TEL011-205-5088	5月24日(金)～ 6月11日(火)
	仙台	6月19日(水)	仙台市中小企業活性化センター (アエル:AER) 仙台市青葉区中央1-3-1	(一社)宮城県危険物安全協会連合会 〒981-0914 仙台市青葉区堤通兩宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎2階 TEL022-276-4850	5月17日(金)～ 6月4日(火)
	東京	5月22日(水)	日本消防会館5階 港区虎ノ門2-9-16	(公財)東京防災救急協会 講習第二課 〒102-0083 千代田区麴町1-12 東京消防庁麴町合同庁舎3階 TEL03-3556-3702	4月23日(火)～ 5月7日(火)
		9月4日(水)			8月2日(金)～ 8月20日(火)
		11月6日(水)			10月4日(金)～ 10月22日(火)
	名古屋	8月6日(火)	愛知県産業労働センター (ウイंकあいち) 名古屋市中村区名駅4-4-38	(一社)愛知県危険物安全協会連合会 〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎6階 TEL052-961-6623	7月5日(金)～ 7月22日(月)
	大阪	7月17日(水)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1-8-4	(公財)大阪府危険物安全協会 〒550-0013 大阪市西区新町1-4-26 ニッケ四ツ橋ビル6階 TEL06-6531-9717	6月17日(月)～ 7月2日(火)
	広島	7月31日(水)	広島県健康福祉センター 広島市南区皆実町1-6-29	(一社)広島県危険物安全協会連合会 〒732-0053 広島市東区若草町6-15 坂部ビル1階 TEL082-261-8251	7月1日(月)～ 7月16日(火)
福岡	7月3日(水)	パピヨン24 福岡市博多区千代1-17-1	(公社)福岡県危険物安全協会 〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階 TEL092-273-1150	6月3日(月)～ 6月18日(火)	

2019年移動貯蔵タンク定期点検技術者講習

	実施地	実施月日	講習会場	申請書提出先	申請期間
初回講習	札幌	10月3日(木) 10月4日(金)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	(一社)北海道危険物安全協会連合会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 TEL011-205-5088	9月2日(月)～ 9月17日(火)
	東京	9月19日(木) 9月20日(金)	日本消防会館 5階 港区虎ノ門2-9-16	(公財)東京防災救急協会 講習第二課 〒102-0083 千代田区麴町1-12 東京消防庁麴町合同庁舎3階 TEL03-3556-3702	8月16日(金)～ 9月3日(火)
	大阪	10月10日(木) 10月11日(金)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1-8-4	(公財)大阪府危険物安全協会 〒550-0013 大阪市西区新町1-4-26 ニッケ四ツ橋ビル6階 TEL06-6531-9717	9月9日(月)～ 9月24日(火)
	福岡	10月24日(木) 10月25日(金)	パピヨン24 福岡市博多区千代1-17-1	(公社)福岡県危険物安全協会 〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階 TEL092-273-1150	9月20日(金)～ 10月8日(火)

定期講習	札幌	10月 2日(水)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	(一社)北海道危険物安全協会連合会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 TEL011-205-5088	9月 2日(月)~ 9月17日(火)
	東京	9月18日(水)	日本消防会館 5階 港区虎ノ門2-9-16	(公財)東京防災救急協会 講習第二課 〒102-0083 千代田区麹町1-12 東京消防庁麹町合同庁舎3階 TEL03-3556-3702	8月16日(金)~ 9月 3日(火)
	大阪	10月 9日(水)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1-8-4	(公財)大阪府危険物安全協会 〒550-0013 大阪市西区新町1-4-26 ニッケ四ツ橋ビル6階 TEL06-6531-9717	9月 9日(月)~ 9月24日(火)
	福岡	10月23日(水)	パピヨン24 福岡市博多区千代1-17-1	(公社)福岡県危険物安全協会 〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階 TEL092-273-1150	9月20日(金)~ 10月 8日(火)

備考

1. 受講申請書は、この予定表にある「申請書提出先」へ提出してください(郵送に限る)。
2. 申請期間内であっても定員になり次第、締め切ることがありますので早めに申請してください。

### 認定事業者指導員による実態調査の結果について(平成30年度)

平成30年度の認定事業者指導員による実態調査の結果についてお知らせします。

地下タンク等、移動貯蔵タンクともに「教育訓練実施記録なし」の指摘が最も多くなっております。定期点検業務実施規程に基づき、教育訓練を実施し、その記録を保存してください。

地下タンク等については、事前調査に係る事項が多く指摘されております。すべての事前調査項目を漏らさず実施し、適切に点検を実施したことが確認できる報告書を作成することが点検事業者としての責務です。特に様式に「地下タンクの容量、品目(油種)の調査項目記録なし」の指摘が24件、「様式に地下タンク及び配管の調査記録なし」の指摘が22件となっており、適正に点検が行われたのか否か信頼性が疑われます。責任問題にまで発展するおそれがあるので注意しましょう。

移動貯蔵タンクについては、「教育訓練実施記録なし」のほか、「測定器の校正未実施」が多く指摘されております。適正な圧力設定値で点検を実施するためには、測定器の校正およびその記録が不可欠です。

今後とも、点検の告示基準、業務実施規程等を遵守し、適正な漏れの点検を実施してください。

### 認定事業者指導員による実態調査結果(地下タンク等及び移動貯蔵タンク)

	指 導 事 項	件 数	
		地タン	移タン
総 括	事業所の所在、連絡先等が変わっているが、変更の届け出をしていない	6	3
	責任者が変更となっているが、変更の届け出をしていない	9	3
	圧力点検済証の在庫管理が不適切である	14	6
	年間業務実績報告を提出していない	7	2
	教育訓練実施記録が保存されていない	128	58
	定期的に測定機器の校正をしていない	13	16

技術者	技術者一覧表（事業所ごと）に2名以上の記載がない	4	4
	技術者一覧表に記載はあるが、転勤等により2名以上の技術者がいない	2	5
	定期講習を受講していない	8	2
保 険	賠償責任保険に未加入又は期限が切れている	1	1
事前調査	事前調査を実施していない	3	0
	報告様式に地下タンクの容量、品目（油種）の調査項目を記録していない	22	/
	報告様式に地下タンク及び配管の調査項目を記録していない	24	/
	報告様式に漏えい検査管による漏えいの有無の調査項目を記録していない	3	/
	報告様式に地下水位の有無及び高さの調査項目を記録していない	3	/
	報告様式に気相部、液面、タンク内部水位の高さ・残油量の調査項目を記録していない	7	/
	移動貯蔵タンクの設置状況を記載していない	/	2
	移動貯蔵タンクの全容量、槽の数、各槽の容量を記載していない	/	2
試験共通項目	漏れの点検を行う範囲を記録していない	15	/
	漏れの点検を行った時の温度・気象状況を記録していない	7	/
	漏れの点検を実施した者全員を記録していない	5	2
	漏れの点検を実施した設備欄の記載要領が不適切である	4	/
	点検資格者又は立会い者氏名の欄の危険物取扱者免状の欄を記録していない	5	14
	点検結果をコピーして使用している	3	0
	最新の様式で点検結果を記載していない	29	/
	タンク検査済証の番号を記録していない	/	1
予 備 試 験	加圧方法等、予備試験の内容が不適切である	/	1
加 圧 法	中仕切りタンクの加圧試験の際、タンクを連通させて同時に加圧していない	1	/
	加圧試験の圧力20kPa以外の圧力（地下水位のない場合）で行っている	1	/
	静置時間内に15%超の圧力降下があったが、そのまま点検を行っている	1	/
微 加 圧 法	気相部の高さを記載していない	6	/
	チャート紙の目盛は0.01kPaか、5分毎の測定記録がない	1	/
微 減 圧 法	気相部及び地下水位より下部の点検をしていない	1	/
二 重 殻タンク 外殻（減圧）	減圧速度が不適切である	1	/
二 重 殻タンク 外殻（ガス加圧）	指摘事項なし	0	/
移動貯蔵タンク （ガス加圧）	指摘事項なし	/	0
移動貯蔵タンク （液体加圧）	指摘事項なし	/	0
その他の 点検方法	計量単位が変更されていない	0	2

## ▶▶▶ 平成30年度に性能評価を受けた点検方法・機器等 ▶▶▶

評価番号	名称等	点検方法等	申請者
全危協評第 15 号 全危協評第 15-2 号 全危協評第 15-3 号 全危協評第 15-4 号 全危協評第 15-5 号	磁歪式デジタル・スーパービジョン (DSVX-1、DSVX-1B、DSVX-1C)	●地下貯蔵タンク液相部等の漏れの点検方法 ●地下貯蔵タンク危険物の微量な漏れ検知機器	昭和機器工業(株) 福岡県福岡市博多区 博多駅前 4-33-32 TEL: 092-431-5131
全危協評第 21 号 全危協評第 21-2 号 全危協評第 21-3 号	リーカライザーアクア 2	●地下貯蔵タンク液相部等の漏れの点検方法	(株)工技研究所 東京都中央区銀座 7-17-14 TEL: 03-3549-1237

(上記は平成 31 年 1 月 22 日現在)

※最新の「性能評価を受けた点検方法・機器等」の一覧については、(一財)全国危険物安全協会のホームページでご確認ください。

## ▶▶▶ 携行略証の再交付に関する手数料等について ▶▶▶

これまで一般財団法人全国危険物安全協会地下タンク等及び移動貯蔵タンク定期点検実施制度に関する規則(以下「規則」という。)第24条第1項ただし書きにより、携行略証の再交付については手数料を要しないこととなっておりました。しかし、近年、事務所移転や社名変更等の事業者様のご都合による携行略証の再交付が多くなってきており、事務経費が無視できない状態になってきていることから、平成31年4月1日に規則の一部改正により、携行略証の再交付についても手数料を徴収する規則改正を行うこととしました。これに伴い、規則別表第10及び様式第30号についても整備しました。認定事業者様のご理解ご協力をお願いします。

<改正後>

規則第24条 認定証等の交付を受けている認定事業者が認定証等を亡失し、紛失し、汚損し、又は事業者名及び主たる事務所の所在地等を変更した場合において認定証等の再交付を受けようとする者は、様式第30号に原則として事実を証明する書面を添付して、この法人に申請するものとする。

第2項 ~省略~

第3項 ~省略~

### 別表第10 (変更部分抜粋)

手数料を納付すべき者		区分	納付すべき手数料の額
(9)	携行略証の再交付を受けようとする者	10枚以上の携行略証の再交付を受ける者	6,480円
		5枚以上9枚以下の携行略証の再交付を受ける者	4,320円
		4枚以下の携行略証の再交付を受ける者	2,160円
(10)	点検済証の交付を受けようとする者		地下埋設配管を含む地下貯蔵タンク1槽 又は移動貯蔵タンク1基につき320円

### 消費税率の改正に伴う手数料の対応について

消費税率10%への引き上げが、2019年10月1日に予定されています。これに伴い、各種手数料が変更となりますので、ご確認のうえ振り込まれますようお願い申し上げます。ご不明な点は、(一財)全国危険物安全協会業務課にお問い合わせください。

(参考) 2019年10月1日に消費税率が10%になった場合

○定期点検技術者講習の受講料

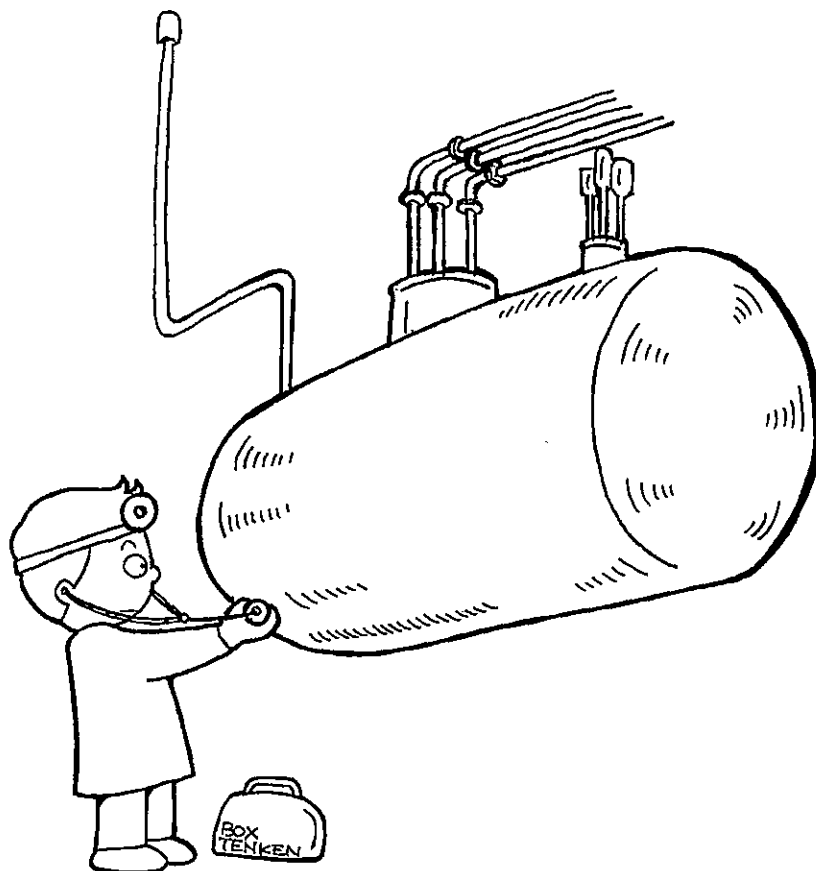
講習実施日が2019年10月1日以降の講習の受講料は、消費税率10%が適用されます。

○事業者認定の申請手数料

認定有効期間の始期が2019年10月1日以降となる事業者認定に係る申請の手数料は、消費税率10%が適用されます。

### 定期点検技術者講習のキャンセル時の対応について

定期講習を申し込んだものの、仕事の都合等で安易にキャンセルされる方が近年増えております。会場の収容人員には制限があり、また他の受講該当者が希望する会場で講習を受けられない場合もありますので、お申込みの際は予定を確認のうえ、キャンセルすることがないように申し込みをしてください。なお、講習をキャンセルされた場合は、定期講習受講票に記載のとおり、原則として振り込まれた受講料の返金はいたしませんので、ご注意ください。



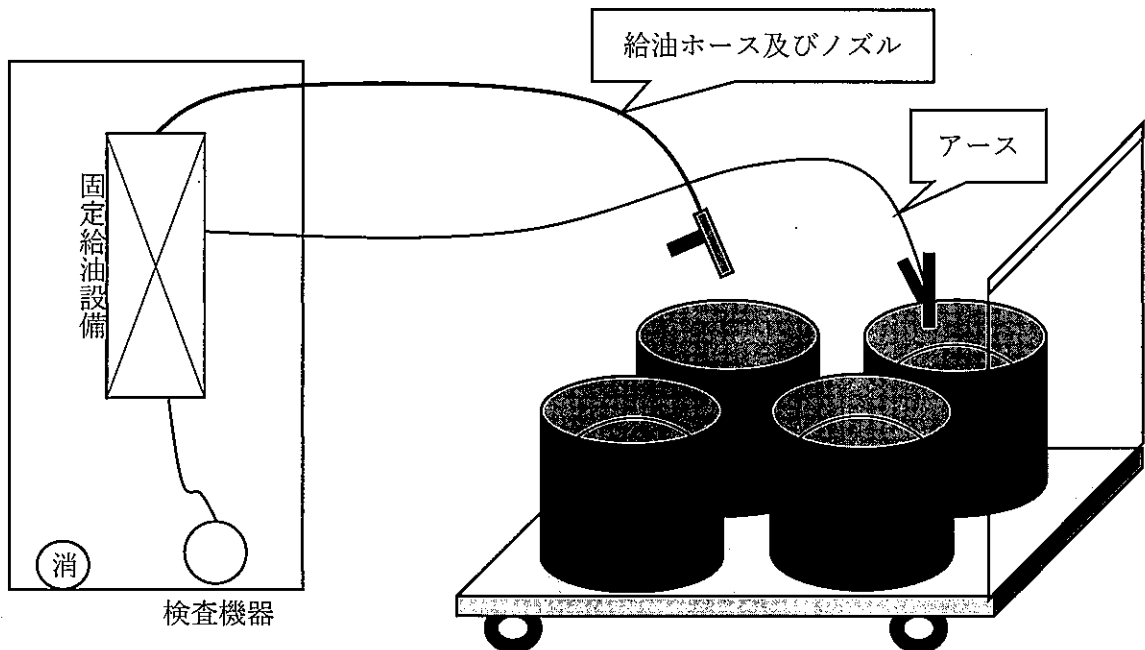
## 点検に係る事故事例

点検に係る事故事例の一部を紹介します。教育訓練等に本事例を活用し、漏れの点検に係る同種の事故防止に努めてください。

### 火災事故

#### 事故概要

A市のガソリンスタンドにおいて、地下埋設配管の漏れの点検中に発生した火災事故です。専用タンク（ハイオクガソリン）から固定給油設備へとつながっている地下埋設配管（吸引管）の点検のため、台車に乗せたペール缶（4缶）に給油ノズルを使ってガソリンを注入し、点検を実施していたところ、突然ペール缶内のガソリンの液面から炎が約30～40cm立ち上がったため、消火器による初期消火を行いました。なお、消火の際に使用した消火器の消火薬剤により、給油ノズルが汚損しました。



#### 事故の原因

- 1 4缶あるペール缶のうち、静電気対策としてアースが取り付けられていたペール缶は1缶であり、ペール缶どうしは電氣的に接続されていなかった。
- 2 台車に乗せたまま（絶縁状態）のペール缶にガソリンの注入を行った。
- 3 ガソリンを注入することによって発生した静電気を有効に逃がすことができなかったため、帯電し、放電の際の静電気火花により火災に至ったもの。

#### 再発防止策

- 1 安全対策の作業を省略せず、ペール缶1つ1つに静電気対策を行う。
- 2 発生した静電気を逃がすために、地盤面等にペール缶を置いて作業を行う。
- 3 作業手順書どおりに作業が行われているか、複数の作業員でチェックする。